



調査員欄	地区番号		単位区番号		世帯番号		世帯員番号	
	オンライン調査ID						確認欄	

秘

公的年金加入状況等調査調査票

- 令和7(2025)年10月31日時点で15歳以上の方のみお答えください。
- 世帯員一人ごとにそれぞれ調査票を記入してください。
- 各問については、現在(令和7(2025)年10月31日時点)の状況をお答えください。
- 当てはまる番号を記入、または当てはまる番号を選んで○を付けてください。その他所要の箇所に数字を記入してください。

公的年金への加入状況についてお伺いします

問1

あなたの公的年金(国民年金・厚生年金)への加入状況について、以下のフローチャートに従って、あてはまるものの番号(1~12)を1つだけ記入してください。(回答に当たっては、次ページを参考にしてください)

回答欄

国民年金に加入している第1号被保険者である

注1 国民年金に任意加入している方も、「1」を選択してください。

あてはまる



回答欄に

「1」を記入



あてはまらない

厚生年金に加入している第2号被保険者である

注2 60歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権者であり厚生年金に加入している方も、「2」を選択してください。

あてはまる



回答欄に

「2」を記入



あてはまらない

配偶者が厚生年金に加入している第3号被保険者である

注3 第3号被保険者の資格取得手続は、配偶者の扶養に入った際、事業所の事業主を経由して行われています。

あてはまる



回答欄に

「3」を記入



あてはまらない

60歳以上である

あてはまる



あてはまらない

上記以外

あてはまる



あなたの状況に関して、以下のうち該当する番号(4~7)を回答欄に記入してください。

4. 公的年金(恩給を含む)を受給している
5. 公的年金の受給開始年齢を待っている
6. 公的年金を受給する権利があるが、まだ受給していない(受給の繰下げなどのため)
7. 公的年金(恩給を含む)を受給できる年数を満たしていない

あなたの状況に関して、以下のうち該当する番号(8~12)を回答欄に記入してください。

8. 20歳未満である
9. 加入する公的年金制度の変更手続き中である
10. 社会保障協定により加入が免除されている
11. 観光や商用、親族訪問などで「短期滞在」の在留資格で来日した、あるいは在留期間が3ヶ月以下など、日本国内に住所を有しない
12. 日本国籍を持たず医療目的で滞在する、またはその同伴の場合、あるいは、日本国籍を持たず一年を超えない期間滞在し、観光、保養その他これらに類似する活動を行う場合

注4 20~59歳の日本に住所を有する方は、原則として公的年金に加入しており、第1~3号被保険者のいずれかに該当します。

注5 20歳になった時に、公的年金に加入していない場合は、日本年金機構において第1号被保険者の加入手続が行われています。

◇ 公的年金の加入状況の確認について ◇

- 日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての方は国民年金に加入する義務があり、「第1号被保険者」、「第2号被保険者」または「第3号被保険者」のいずれかに区分されます。

第1号被保険者：自営業者や学生等

〔 国民年金保険料の免除、納付猶予を受けている方も、第1号被保険者として加入しています。また、上記以外で国民年金に任意加入している方もいます。〕

第2号被保険者：厚生年金の加入者（会社員や公務員等）

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

- 20歳未満で働いている方は厚生年金に加入しています（一部の方について加入していない場合もあります）。
- 60歳以上で働いている方は厚生年金に加入しています（一部の方について加入していない場合もあります）。また、国民年金に任意加入している方もいます。
- 国民年金（第1号・第3号）・厚生年金の全ての加入者に、これまでの年金加入記録や年金に関する情報を「ねんきん定期便」として定期的（毎年誕生月）にお送りしており、これにより現在までの加入状況が確認できます。また、「ねんきんネット」をご利用いただければ、パソコンやスマートフォンで、いつでも最新の年金記録が確認できます。

（ねんきん定期便）

< 表面 >

< 裏面 >

ここで、最近の国民年金（第1号・第3号）・厚生年金への加入状況が分かります。

問1の回答は、直近の加入状況を参考にしてください。

問 2	外国籍の方にお伺いする質問です（日本国籍の方は問 3 へお進みください）。あなたの国籍を次の中から 1 つだけ 選んでください。				
1. 中国		2. 韓国		3. ベトナム	4. フィリピン
5. ブラジル		6. ネパール		7. アメリカ	8. その他の外国籍

～～～ 在学状況、就業状況についてお伺いします ～～～

問 3	あなたは学生ですか。当てはまるものを 1 つだけ 選んでください。
1. 現在、学生でない 2. 現在、学生である（下記の「3. 休学中」～「5. 通信制の課程等」の学生は除きます） 3. 現在、休学中の学生である 4. 現在、定時制の課程等（高等学校の夜間等や大学の夜間学部）に在学中の学生である 5. 現在、通信制の課程や学部 に在学中の学生である ※ 定時制の課程等や通信制の課程等の学生で休学中の方は、「3」を選んでください。	

問 4	あなたの就業形態について、当てはまるものを 1 つだけ 選んでください。（学生の方も回答してください。）
1. 自営業主（フリーランス、個人経営の商店主や農業主など） ※1 法人の代表や役員をしている場合は「3」を選んでください。 2. 家族従業者（自営業主の手伝い） 3. 会社員（会社役員や長期のパート・アルバイト※2も含む）または公務員等 4. その他の働き方（内職、日雇労働、短期のパート・アルバイト※2など） ※2 長期のパート・アルバイトとは、おおむね2か月を超える期間を定めて雇用される方（雇用期間の定めがない場合及び雇用期間が2か月を超える見込みの場合を含む）、短期のパート・アルバイトとは、おおむね2か月以内の期間を定めて雇用される方のことを言います。 5. 特に働いていない	

「5」を選んだ方

問 1 3 へお進みください。

「3」または「4」を選んだ方にお伺いします。

問 4 - 1	あなたは同時に複数の事業所で雇用されていますか。
1. 1 つの事業所のみで雇用されている 2. 同時に複数の事業所で雇用されている ※ 複数の事業所に勤務している方は、以下の問 5 ～問 12 では、主な勤務先における状況についてお答えください。	

問5

あなたの勤務先（派遣社員の場合は派遣元の事業所）や経営する店・事業などの業種について当てはまるものを**1つだけ**選んでください。（問4で「4」を選んだ方は、その仕事の業種について当てはまるものを選んでください。）（回答に当たっては、次ページを参考にしてください）

1. 農林水産業
2. 鉱業、採石業、砂利採取業
3. 建設業
4. 製造業
5. 電気・ガス・熱供給・水道業
6. 情報通信業
7. 運輸業、郵便業（鉄道会社、倉庫会社、飛行場、貨物運送業者など）
8. 卸売・小売業（コンビニエンスストア、ドラッグストア、商社、ガソリンスタンドなど）
9. 金融・保険業（銀行、ゆうちょ銀行、生命保険会社、かんぽ生命保険など）
10. 不動産業、物品賃貸業（不動産賃貸会社、マンション管理会社、リース会社など）
11. 学術研究、専門・技術サービス業（下記の「12. 以下に掲げる士業」の業種を除く）
12. 以下に掲げる士業
 弁護士、公認会計士、公証人、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、海事代理士、税理士、
 社会保険労務士、沖縄弁護士、外国法事務弁護士、弁理士
13. 飲食店・宿泊業
14. 生活関連サービス業（洗濯・理容・美容・浴場業を除く）
15. 娯楽業、洗濯・理容・美容・浴場業
16. 教育・学習支援業（図書館、博物館、美術館、動物園、各種学校など）
17. 医療・福祉
18. 複合サービス事業
19. 職業紹介・労働者派遣業（職業紹介業、派遣会社など）
20. その他の対事業所サービス業
21. 修理業（自動車整備関係など）
22. 廃棄物処理業（ごみ収集運搬業、清掃事業所など）
23. 政治・経済・文化団体
24. その他のサービス業
25. 公務

(問5の回答にあたって)

○ サービス関連事業は以下のとおり分類されます。

・「11. 学術研究、専門・技術サービス業（下記の「12. 以下に掲げる士業」の業種を除く）」

学術・開発研究機関、著述・芸術家業、経営コンサルタント業、通訳業、広告業、獣医業、土木建築サービス業など

なお、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の士業に該当する場合には「12」を選択してください。

・「14. 生活関連サービス業（洗濯・理容・美容・浴場業を除く）」

旅行業、家事サービス業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業、写真現像・焼付業など

・「15. 娯楽業、洗濯・理容・美容・浴場業」

劇場、スポーツ施設提供業、遊園地、遊戯場、洗濯業、理容業、美容業、浴場業など

・「18. 複合サービス事業」

協同組合（農協、漁協など）など

・「20. その他の対事業所サービス業」

速記・ワープロ入力・複写業、ビルメンテナンス業、警備業、ディスプレイ業など

・「24. その他のサービス業」

宗教、集会場（県民会館、文化会館など）、外国公務（大使館、領事館など）など

○ 「25. 公務」には国家公務（国会、裁判所、中央官庁、その地方支分部局など）や地方公務（県議会、都道府県庁、市区役所、町村役場、教育委員会など）が分類され、官公署の部局はその事業内容で分類されます。

【例】 森林管理署	→「1. 農林水産業」
水道局	→「5. 電気・ガス・熱供給・水道業」
交通局	→「7. 運輸業、郵便業」
日本銀行	→「9. 金融・保険業」
国立印刷局	→「4. 製造業」

○ 郵便局に勤務している方は、勤務先の郵便局が行っている業務に応じて、事業の種類を選択してください。

【例】 郵便業務のみを行っている郵便局	→「7. 運輸業、郵便業」
郵便業務や銀行窓口業務など複数のサービスの提供を行っている郵便局	→「18. 複合サービス事業」

○ 勤務している会社に、複数の事業所がある場合は、実際に勤務している事業所の事業の種類を選択してください。

【例】 本社	→「4. 製造業」（会社の主たる事業）
第2工場	→「4. 製造業」
物流センター	→「7. 運輸業、郵便業」
営業所（製品の販売）	→「8. 卸売・小売業」
研究所	→「11. 学術研究、専門・技術サービス業（下記の「12. 以下に掲げる士業」の業種を除く）」

問6

あなたの勤務先の事業所（派遣社員の場合は派遣元の事業所）や経営する店・事業などについて、当てはまるものを**1つだけ**選んでください。

1. 法人（株式会社、有限会社、医療法人、社会福祉法人など）
2. 法人でない（個人事業所）
3. 国・地方公共団体
4. その他（内職で勤務先の事業所がない場合など）

問7

あなたの勤務先の事業所（派遣社員の場合は派遣元の事業所）などの従業員の規模について、当てはまるものを**1つだけ**選んでください。（本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業員数をお答えください。）

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1～4人 | 2. 5～10人 |
| 3. 11～30人 | 4. 31～50人 |
| 5. 51～100人 | 6. 101～300人 |
| 7. 301～500人 | 8. 501～999人 |
| 9. 1000～4999人 | 10. 5000人以上 |

次の問8～問12は、問4で「3」を選択した方（会社員または公務員等）にお伺いする質問です。《複数の事業所に勤務している方は、主な勤務先における状況についてお答えください。》

◎ 問4で「3」以外を選択した方は、問13へお進みください。

問8

1か月あたりの所定労働日数、1週間あたりの所定労働時間はおよそどれくらいですか。それぞれおおむねの日数、時間について当てはまるものを**1つだけ**選んでください。

(1) 1か月あたりの所定労働日数

- | | | | | |
|---------|----------|-----------|-----------|----------|
| 1. 5日以下 | 2. 6～10日 | 3. 11～15日 | 4. 16～20日 | 5. 21日以上 |
|---------|----------|-----------|-----------|----------|

(2) 1週間あたりの所定労働時間（残業時間は含みません）

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 10時間未満 | 2. 10～15時間未満 | 3. 15～20時間未満 |
| 4. 20～25時間未満 | 5. 25～30時間未満 | 6. 30～35時間未満 |
| 7. 35～40時間未満 | 8. 40時間以上 | |

問9

あなたの勤務先（派遣社員の場合は派遣先の事業所）での呼称について、当てはまるものを**1つだけ**選んでください。

- | | |
|---------------------------|------------------|
| 1. 正規の職員・従業員（法人の代表や役員を含む） | |
| 2. パート・アルバイト | 3. 労働者派遣事業所の派遣社員 |
| 4. 契約社員・嘱託 | 5. その他 |

問 1 0

あなたの1日の所定労働時間と1か月の所定労働日数は同じ勤務先の正規の職員・従業員と同程度以上ですか。

1. 1日の所定労働時間と1か月の所定労働日数の両方とも同じ勤務先の正規の職員・従業員と同程度以上である
2. 1日の所定労働時間と1か月の所定労働日数のいずれかまたは両方とも同じ勤務先の正規の職員・従業員より少ない

問 1 1

あなたの現在の労働契約は、雇用期間の定めがある契約ですか。

1. 雇用期間の定めがある
2. 雇用期間の定めがない

「1」を選んだ方にお伺いします。

問 1 1 - 1

あなたの現在の労働契約の雇用期間について、当てはまるものを**1つだけ**選んでください。(現在の勤務先で契約の更新を行ったことのある方は、更新前の期間は含まない、直近の更新以降の労働契約における雇用期間をお答えください。)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 31日未満 | 2. 1か月～2か月未満 |
| 3. 2か月～3か月未満 | 4. 3か月～6か月未満 |
| 5. 6か月～1年未満 | 6. 1年～3年未満 |
| 7. 3年以上 | |

問 1 2

あなたの現在の基本給(月額)※はおよそどのくらいですか。おおむねの額について当てはまるものを**1つだけ**選んでください。

※ 基本給(月額)には、賞与や時間外手当、通勤手当等は含みません。また、税や社会保険料等を引く前の金額をもとに選んでください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 5万8千円未満 | 2. 5万8千円～6万8千円未満 |
| 3. 6万8千円～7万8千円未満 | 4. 7万8千円～8万8千円未満 |
| 5. 8万8千円～9万8千円未満 | 6. 9万8千円～10万8千円未満 |
| 7. 10万8千円～12万5千円未満 | 8. 12万5千円～25万円未満 |
| 9. 25万円～40万円未満 | 10. 40万円以上 |

～～～ 生命保険・個人年金への加入状況についてお伺いします ～～～

問 1 3

あなたは生命保険または個人年金に加入していますか。当てはまるものを選んでください。

1. 生命保険にのみ加入
2. 個人年金にのみ加入
3. 生命保険、個人年金の両方に加入
4. どちらにも加入していない

～～～ 老後の生活設計についてお伺いします ～～～

問 1 4

老後（おおむね65歳以降の生活）を過ごすためにどのような収入を考えていますか。（65歳以上の方は、今現在どのような収入がありますか。）当てはまるものを3つまでお選びください。それらの中で最も主要なもの（1つのみ）については太枠の四角の中に、その他は細枠の四角の中にその数字をご記入ください。

1. 公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）
2. 貯蓄・退職金の取り崩し
3. 資産の運用（株式投資・アパート経営等）
4. 個人年金（民間保険会社・かんぽ生命保険等）
5. 企業年金（企業型確定拠出年金、確定給付企業年金等）
6. 国民年金基金・個人型確定拠出年金＜愛称：iDeCo＞
7. 自分で働く
8. 配偶者や子供の扶養・援助
9. 生活保護
10. その他
11. 考えていない

最も主要なもの

それ以外

--	--

～～～ 年金制度についてお伺いします ～～～

問 1 5	20歳以上60歳未満の日本国内に住所を有する者は公的年金に加入し、保険料を納付しなければならない（保険料を免除されている方や第3号被保険者を除く）ことをご存じでしたか。
1. 知っていた	2. 知らなかった
問 1 6	国民年金では、経済的に保険料を納めることが困難な場合は、申請することにより、保険料の全部又は一部が免除される仕組みがあることをご存じでしたか。
1. 知っていた	2. 知らなかった
問 1 7	公的年金には、老後の生活を保障する老齢年金だけでなく、病気や事故で障害が残ったときにもらえる障害年金があることをご存じでしたか。
1. 知っていた	2. 知らなかった
問 1 8	公的年金には、老齢年金や障害年金のほか、一家の働き手が亡くなったときにもらえる遺族年金があることをご存じでしたか。
1. 知っていた	2. 知らなかった
問 1 9	老齢基礎年金（老後にもらえる公的年金の一階部分）を受け取るためには、公的年金に加入し、保険料を納めた期間と免除されていた期間等の合計が10年以上必要であることをご存じでしたか。
1. 知っていた	2. 知らなかった
問 2 0	公的年金は、民間の個人年金とは異なり、物価や国民生活水準の変動に応じて年金額が改定され、もらえる年金の実質的な価値がなるべく目減りしないような仕組みが取られていることをご存じでしたか。
1. 知っていた	2. 知らなかった
問 2 1	全国民共通の基礎年金（公的年金の一階部分）は、民間の個人年金とは異なり、年金額の1/2は国が負担していることをご存じでしたか。
1. 知っていた	2. 知らなかった
問 2 2	公的年金の財政は、自分が納めた保険料を積み立てて老後に受け取る仕組みではなく、現役世代が納めた保険料をそのときの受給者に支払う、仕送りに近い仕組みであることをご存じでしたか。
1. 知っていた	2. 知らなかった

問 2 3

公的年金についてどのようなことが知りたいですか。当てはまるものを3つまで選び、四角の中にその数字をご記入ください。

1. 自分がもらえる年金額の見込み
2. 年金の保険料について
3. 年金をもらう権利を得るための条件
4. 自分の被保険者記録
5. 公的年金と民間の個人年金の違い
6. 年金の手続き（免除、年金の請求、転退職時の手続き等）
7. 公的年金の制度の仕組み
8. 公的年金財政の現状と将来の見通し
9. 年金相談の場所
10. その他

回答欄

--	--	--

問 2 4

国民年金に加入しながら、保険料を納めない人（保険料を免除されている方や第3号被保険者を除く）に対する国の対策についてどう思いますか。あなたの考えに当てはまるものを2つまで選び、四角の中にその数字をご記入ください。

1. 国民年金の制度の意義・役割や有利な点について分かりやすく広報し、納付を促すべき
2. 経済的に保険料を納めることが困難な場合は、保険料が免除される制度があることをもっと周知すべき
3. 保険料を納めない人に対しては、もっと早く強制徴収（財産差押え）を行うべき
4. 保険料を納めない人は、税の軽減措置（民間の個人年金保険の生命保険料控除）の対象外とすべき
5. 保険料を納めない人には、免許証やパスポートを発行しないなどのペナルティーを科すべき
6. 保険料を納めない人の年金額は減額されるので、納めない人がいても仕方がない
7. その他

回答欄

--	--

最後に、調査結果を統計的に分析するための基本情報をお伺いします。

（F 1）あなたの性別

1. 男	2. 女
------	------

（F 2）あなたの生年月・年齢

1. 明治	2. 大正	年	月	歳
3. 昭和	4. 平成			歳

年齢

（F 3）あなたの配偶の有無

1. 配偶者あり	2. 配偶者なし
----------	----------

ご協力ありがとうございました。